

かながわ女性センター 女性センターに未来はあるか？

上野 千鶴子



【危機に立つ女性センター】

90年代からもう20年以上も、女性センターは危機に立っている。しかも転換すべきときに転換する機会を逸し、その危機は2000年代にはいって、さらに深まった。

危機の第1はマーケットつまり訴求対象である女性層の変貌である。働く女性の増加にともなう、以前からの利用者の固定と高齢化が進行し、利用者の世代交代に失敗した。

第2は行政改革路線による予算の削減とアウトソーシング、すなわち指定管理者制度の導入による安上がり行政の対象となったことである。そのせいで予算は削減され、女性センターは官製の「雇用崩壊」が進行する現場となった。

第3は2000年代以降はげしくなった政治的なバックラッシュである。いったん成立した男女共同参画条例案が改廃されたり、事業に保守系議員や市民から横やりが入ったりした。予算や人員の削減で萎縮傾向にあった女性センターは、政治的配慮からますます自主規制を強めるようになった。

思えば80年代後半から90年代前半にかけて、フェミニズムと行政とは蜜月時代を迎えていた。女性政策担当部局であった総理府（当時）の男女共同参画局の勧めに応じて、各地の自治体が「男女共同参画都市」宣言を行い、自治体レベルの行動計画が策定された。各地で男女共同参画条例が成立し、女性センターの建設が相次いだ。その集大成は99年国会で成立した男女共同参画社会基本法だろう。「男女共同参画」なる行政用語のもとでの国策フェミニズムの成立である。各地の女性センターはのきなみ、男女共同参画センターへと名称変更していった。

ピークは95年の国連世界女性会議だったのだろうか。北京のNGO会場へ日本女性およそ6千人が参加し、そのなかには自治体が送り出した女性たちもいた。初めての国際会議に参加して、日本女性は臆するどころか、自分たちの積み重ねてきた経験に自信をつけて帰ってきたはずだ。

ほんらいならば、この上げ潮のときに、女性センターはマーケットの変貌にしたがって、路線転換を果たすべきだった。だが、それを阻む構造的な要因があった。

それは女性センターがもともと生涯学習や社会教育機関としてスタートした出自を、ふっきれなかったことにある。その出自は当初の女性センターの所属部局に如実にあらわれている。女性センターは生涯学習センターや社会教育センターの一角を占め、教育委員会の管轄下に置かれていた。あるいは人権課の社会啓発事業の一部に含まれた。その後、女性政策担当部局は首長直属の企画部などに置かれるようになったが、その動きを積極的に活用する女性政治家や女性官僚はあらわれなかった。

90年代以降の女性政策の課題は、「ジェンダーの主流化」にともなうあらゆる行政分野にジェンダーの視点を入れることのはずだった。その課題は2000年の省庁改編の際に男女共同参画

局の設置が、実権のない総理府から省庁横断的な調整機関である内閣府へ変わったことに象徴される。だが実際には、縦割り行政のもとで、女性にとってもっとも重要な労働と福祉は、労働行政と福祉行政とを統合して拡大した厚生労働省のもとにおかれたままであり、男女共同参画局の及ぶところにはならなかった。

働く女性の増加...それがマーケットの変貌の最大の特徴である。わけても同じ時期に進行した雇用の規制緩和のもとで、女性の労働崩壊は深刻な状況を呈していた。それに対しては、出産離職や介護離職の相談、就労継続に向けての子育て支援やWLB支援、再就労準備から就労あっせん、労働相談、セクハラ対策、介護支援にいたるまで、女性の暮らしを一貫して支えるような横断的なしくみをつくることが必要だったのに、女性センターはそれに対応することができなかった。

第1には労働は市町村の関与するところではないという理由で、第2には女性政策が社会教育や啓発事業に限定されていたせいで、女性センターはこの問題を扱うことができなかった。第3に国政レベルにおける女性政策推進部局の不在と無力さゆえである。諸外国にある女性省のようなナショナルマシーナリーを日本政府は生み出すことがなかった。当時、もっとも良心的な女性センター職員たちの企画力も、せいぜい「講座」のメニューを拡充するところ限定された。しかも「男女共同参画」の名称にひきずられて、ただでさえ少ない資源配分を男性向け講座に振りむけることすら目標のひとつとされた。女性センター職員の「専門性」とは、社会教育の専門性だったのだ。その証は、女性センターの拠点施設が、国立行政法人女性教育会館を名のっていることに、如実にあらわれている。

【女性センターに残されたもの】

女性センターの利用者の固定と高齢化が問題になっていたのと同じ頃、破竹の勢いで伸びていった市民活動がある。それが市民活動とNPOである。行政はNPO支援を政策課題のひとつとし、中間支援をし、予算配当をしていた。98年NPO法の成立をもって誕生したNPOは、さらに2000年施行の介護保険法を追い風として雨後の筍のごとく成長した。その多くが女性によって支えられているにもかかわらず、NPO活動の多くにジェンダー視点は見られず、女性政策との接点はほとんどなかった。NPO活動家の多くは、女性センターが人材育成したひとびとだった。つまり女性センターで力をつけた人材は、女性センターを「卒業」して起業することを選んだのである。女性の労働については、雇用だけでなくこのような起業支援も選択肢のひとつだが、それに積極的に取り組む女性センターは少なかった。

代わりに女性センターに残された「女性特化」した主題が、DVとセクハラである。98年改正均等法によってSH対策は使用者責任、2003年DV防止法にともなってDV対策は自治体の責務となったために、女性センターはSHおよびDVについての相談事業や啓発を任務とするようになった。それらが女性センターに固有の、限定的な主題となった。また相談事業はカウンセリング専門職の雇用を生んだが、その多くが非正規職やアウトソーシングであり、また相談内容は守秘義務の名のもとに、行政にフィードバックしにくい構造を持っていた。女性センターは行政とのインターフェイスの場であるべきなのに、実際には本庁から隔離された出島状態となりがちだった。

【ニーズはある】

今日女性センターの現状は閉塞状況にあって、打開策は見いだせないように思える。

女性センターに未来はあるか？

コーナー際に追い詰められたかに見える女性センターの現在にとって、この問いに答えるのは困難である。こういうときには、原点に戻る...のがいちばん大切だ。現状の女性センターを維持存続していくことそのこと自体を自己目的化することなく、もういちど、何のための、誰のための、女性センターか？をセンターの担い手には、そして利用者市民にも、自問自答するべきだろう。

マーケットにニーズはある...女性の生きづらさは、かたちを変えたが、すこしも無くなっていない。世の中が「男性中心」である限り、そこに行けば女性の視点が最優先される「女性センター（中心）」の必要性はなくなる。たとえセンターのスペースはなくなってもセンターの機能はなくなつてはならない。スペースだって、いまの大きな公共建築でなくても街の集会所みたいなところが、すぐ手近にあるほうがずっとましだ。思えば行政との蜜月時代にあったさえ、立地の悪い土地に大理石を多用したバブリーな建物など、女性市民たちが要求したわけではなかった。自治体首長のハコモノ行政に、女性政策もまた利用されただけとはいえ、それは後にバックラッシュ派からのバッシングのもとになった。

【どんなセンターがほしいのか？】

そんな大型の女性センターや市民ホールに代わって、小規模で住宅サイズのコミュニティ・カフェこと「まちの居場所」「街の縁側」「地域の茶の間」へのニーズが急速に高まっている。これも主宰者のほとんどが女性だが、よいのは性別を問わない多世代型であるところだ。行政が縦割りだからといって、市民のスペースを子どもや高齢者、女性に特化する必要なんてない。多様なひとびとが出入りし、多様なニーズに応える。そしてその居場所のネットワークが機能分化してさまざまな課題に対応する、というふうにならないだろうか。たとえば思いっくだけでも、子育て支援、理由を問わない子どもの一時預かり、新米ママたちの交流グループ、放課後の学童のたまり場、学習支援、ひきこもりや無業の若者の相談と支援、障害児とその親たちの交流、介護保険外の高齢者支援と家族介護者の出会いの場、10代の子どもの心とからだの悩み相談、セクシュアルマイノリティの自助グループ、SHとDVの相談と支援...つまりありとあらゆる生活ニーズに応えるワンストップ機能を持った窓口とつどいの場が、地域のそこここにあればよい。それに加えて就労支援と就労斡旋、そして労働相談の窓口が必要だ。そしてそのなかに、ジェンダー視点がしっかりと根づいていけばよい...というアイディアである。女性の問題はしばしば多くの問題がからみあって生活のまろごとに関係している。

そして自治体にはそれらの小規模なコミュニティ・カフェを統括する中間支援センターがあればよい。介護保険には地域包括ケアセンターがあるが、それを使えるのは要介護認定を受けたひとたちだけ。いわば保険外の高世代型かつ性別越境型のコミュニティ・センターである。それがこれまでの町内会の集会所と違うのは、地域権力構造のうえに成り立った地域ボスたちのためのよりあいの場ではなく、社会的弱者のためのつどいとエンパワーの場であるということだ。わたしの用語で言い換えれば、地縁・血縁をつなぐ場ではなく、脱血縁・脱地縁の選択縁の生まれる場だということだ。そういう選択縁は、それを意図的につくりだそうとする市民の活動なしには

生まれない。

【次の世代に手渡す】

ただし過去の教訓が教えるのは複合施設化がすすめば、かならず女性課題の優先順位が下がる、という事実である。女性センターが複合施設を拒否して独自の拠点作りを求めたのは、そこまでしなければ女性の利益が守られなかったからである。だが、70年代からおよそ40年にわたる女性運動の蓄積のもとに、ふたたび複合施設化が起きるとしたら、それはかつてと同じものではありえない。というのも今やジェンダーだけで解ける問題はないといってもよいが、反対にジェンダーぬきで解ける問題もないからだ。

女性センターの歴史は、もともと自分たちの活動拠点を持ちたいという女性市民の運動から始まった。敗戦まもない1950年代に、1円募金で大阪婦人会館（現大阪市立男女共同参画センター中央館クレオ）をつくった先輩たちの志を、忘れないようにしよう。その婦人会館ですら、橋下大阪市長のもとで統廃合の憂き目に遭っている。ひとたび手に入れたものも、闘いつづけなければ、守り抜くことなど、できないのだ。そしてわたしたちの経験や成果を、次の世代の女たちに手渡していく責任があることを憶えておこう。

上野 千鶴子（うえの ちづこ）氏プロフィール

1948年、富山県生まれ。京都大学大学院社会学博士課程修了。社会学者。東京大学名誉教授。立命館大学特別招聘教授。NPO法人WAN理事長。専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のパイオニアであり、指導的な理論家のひとり。近年は高齢者の介護問題に関わっている。著書に「近代家族の成立と終焉（岩波書店）」「おひとりさまの老後（法研）」「女たちのサバイバル作戦（文春新書）」など多数。2012年朝日賞受賞。

女性の未来とセンターの役割

樋口 恵子



【かながわ女性センターの思い出】

1984年9月8日。あの朝、江の島から神奈川県立かながわ女性センターへ向かう道筋は中年女性たちの人波が絶えることなく続いた。かながわ女性センターは創設以来2年目。この日、神奈川県と私たち「高齢化社会をよくなる女性の会」（現・NPO法人・高齢社会をよくなる女性の会）が共催で2日つづきの「女性がつくる老後の文化」フェスティバルが開催されたのだった。

私たちの会が、第1回全国大会を開催した1982年（東京）、第2回（神戸）に続いて神奈川県は第3回目。「高齢化社会」「老人問題」「人生80年」ということばがまだ新鮮な時代であり、会に集う人々も中年とは言え40代、50代と若かった。

2日間のフェスティバルは、長洲一二知事、金森トシエ館長をはじめ佐藤愛子氏、俵萌子氏、黒井千次氏、青木雨彦氏ら当代の論客を集めたシンポジウム・公開座談会。会場の広さを利用して法律、福祉、医療などの専門家を集めた相談コーナー。いかにも女性の会らしいおしゃれコーナーでは、会員のデザイナーによるファッションショー。単に若く美しくだけでなく、加齢による動作や体型の変化を踏まえた上でのデザイン。私も元気にモデル役をつとめた。

全国から集まった参加者は2日間で延べ3,500人。おそらくかながわ女性センターの歴史に残る参加者数だったのではないか。「長寿」が明るい視点で語られる時代だった。今「少子高齢化」とセットで語られる「少子化」が顕在化したのは、1989年以降のことである。介護負担の家族女性、とくに嫁への偏りはすでに問題になっていたが、高齢化は長寿化と同義語で希望に満ちた展望とともに語られる時代だった。

このときの大会で、忘れられないのは、主催者が神奈川県・高齢化社会をよくなる女性の会、と並べられたことである。かたや都道府県の中でも、県としては最大の力を持つ神奈川県。かたや立ち上がって間もない女性たちの民間団体。行政の側の柔軟な対応には目を見はるものがある。今の地方分権の土台となった、長洲知事の唱導した「地方の時代」が息づいていた証拠だろう。その後私たちの全国大会は各県・市を回り番で開催。ほとんどの自治体と協力関係を結んでいるが、多くは予算をつけてもらっても「後援」か「協賛」である。神奈川県との「共催」というのは、たいへん稀なことであった。一民間団体との格の違いなど問題にせず、館長はじめ県民に会員が多かったこともあるが、「いい企画はいい」として共催に踏み切って下さった神奈川県に、ひいては女性センターに心から感謝している。

【自治体女性行政のトップランナー】

私自身は東京育ち東京都民なので、日常の活動については県民の方々のようによく知る場所ではないが、東京都の女性問題協議会の委員、のちに会長を勤めた私としては、隣の地方自治

体の女性行政が着々とすすむのをまぶしい思いで見ている。当時は1975年の国際婦人年から1985年の国際ナイロビ会議に至る「国連女性の10年」であり、日本の自治体が政府の動きを見つづ自治体行政に女性問題を取り入れ、男女平等をすすめ始めた時期であった。男女共同参画ということばは、1999年「男女共同参画社会基本法」制定によって定着したもので、東京都では長いこと「男女平等」の用語を使ってきた。

都道府県はじめ全国の自治体で女性のための会館をつくる動きが広がったのもこのころからである。神奈川県はいつも女性行政のトップランナーであり、会館（センター）設置についても全国のモデルであった。初期の館長に県職員でなく、ジャーナリストなど知名度の高い女性を起用したことは、開かれた施設というイメージを高めたと思う。この館長に民間人を当てる方法も、かながわ女性センターから始まり、その後各自治体でつくられる後発センターに共通する動きとなった。

その後時代の経過とともに女性行政は追い風と向い風が交互に訪れてぶつかり合い、静かに潜行し、無難な道を選ばざるを得ない時期があった。何よりも不況の財政難の中で運営の外部委託が増えた。民間の力を活用という意味で外部委託はプラスの面もあるが、短期間を区切ったの入札制度ではとても長期計画はたてられない。こうした分野では、働く人も政策も「外部委託」という名の短期化、“今だけ化”に陥ったのは、やむを得なかったかもしれない。

【消去される女性の声・とくに高齢女性】

かつて日本の政治は長老支配と言われ、財界のリーダーたちは老害と呼ばれた。そのような時代があったことはたしかだが、今の日本の国会は「若返り」がすすんでいる。政党の枠組が変わってしまったが、かつて「三大政党」と呼ばれた自民党、公明党、民主党は、それぞれ少なくとも衆議院では立候補に際して何らかの年齢制限をつけている。有権者もまたポスター映える若手の候補者を選ぶ傾向があり、今75才以上の議員は衆参合わせて11人（1.5%）しかいない。一方、現実の国民とは言えば、すでに75才が1割を超えた。議員でなく政府による任命であるが、国（自治体政府も）は政策を審議する各種審議会を法律によって設置している。ここでは女性比率30%を目標としほぼ達成されているのはよいとして、70才定年の内規があり、しっかり守られている。後期高齢者医療制度はこうして当事者年齢の人の声がほとんど聞こえないところで決められた。

高齢者（65才～）のうち女性は6割を占め、80才を超すと男性の約2倍。介護家族に近ごろ男性の比率が伸びているが、まだ7対3で圧倒的多数は女性。介護する側も65才以上が半分、という数字が最近出ている。共働きでも家事ゼロに近い男性7割。父親の育児参加の有無が母親側の第2子出産意欲に直結する事実も発表された。

女性の声は、姿は、まず女性議員の少なさによって消去され、さらに老いれば高齢者として二重の消去を受けて、ほとんど聞き取りにくく見えにくくなっている。この女性の代表性をあらゆる場面と年齢層で見える化聞こえる化し、男性の変化をうながし、新しい文化を創っていく。できる地域からあきらめずくり返し好事例を積み上げていくことが必要である。

【女性が未来の構築に参画】

このところ急に、職場の女性活躍に関する掛け声が上から鳴り響くようになった。女性を家庭

に閉じ込める政策よりは一步前進と思いつつ、そのための職場・地域の条件整備、男性個人と男性社会の変化の工程表もつくらなくてはなるまい。

いずれにせよ、変わらなくてはならないのだ。超少子高齢社会、大介護時代を乗り切っていくには、女性にも税金・保険料を払ってもらわねば国が保てないと、ようやく保守政権が気づいたのだらう。子を産む女性の側が持続可能な社会のカギを握ることにもようやく。それでも政府の成長戦略は相変わらずの論理の数字が並んでいるが、女性がほんとうに参画した場合、未来は「だれ一人置き去りにしない社会」に塗り換えられる可能性、そしてワークライフバランスの二者両立だけでなくワークライフそしてケアバランスの新たな三位一体の社会が生まれる可能性がある。

そのために女性センターは、地域の動きをいち早く受け止め、分析し、発信してほしい。何といても 21 世紀の社会の主役は、地域であり、子育て、介護を包括したケアであると思う。センターは地域の実像を具体的に見えるように動いてほしい。役に立ってほしい。

【地域における女性の活躍を】

ところで、地域という場合は、職場、学校などに比べても、年齢的にも職業的にも、思想信条宗教の点でも、はるかに多様性に満ちた存在である。一方で日本国土のごく一部に限定された、地理的気候風土、さらには社会的文化、伝統を共有する場である。県はその中間に位して、一方で国際化がすすむ中での日本の一部としてのありようを県民に伝えとともに、基礎自治体あるいはもっと小さな集落が持つ伝統、文化、多様性を尊重または折合いをつける、ということも必要であろう。

これからは女性活躍を進めるために職場が目標値を定めて女性幹部を登用するという。かつて 90 年代に初期の男女共同参画会議の席上で、ある地方自治体の同趣旨を盛り込んだ条例が紹介された。たちまち右翼系雑誌から、参画して賛成意見を述べた私たち委員までさんざん叩かれた。しかし、変わってきたのは結構なことで、アメリカでは 70 年代からポジティブ・アクション、アファーマティブアクションと言ってすすめてきて、その結果現在の民間企業女性管理職比率 51%という「世界一」を達成している。

私は日本で男女共同参画が最も遅れているのは地域ではないかと思う。国会議員の女性比率の低さは以前から指摘されているが、都道府県議会議員の女性比率は 8.5%、市区議会は 13.4%、町村議会は 8.6% (2013 年末)。女性議員ゼロ地方議会は、全地方議会数 1,794 のうち 407 を占め 22.7%。とくに町村議会においては 37.1%と 4 割に近い (市川房枝記念会 2011 年)。大震災に見舞われるたびに、避難所が男性に仕切られ、女性の生活の不自由が見落とされるという声上がる。東日本大震災後、やっと災害対策基本法が改正され都道府県防災会議の委員に女性の顔が見えるようになった。

とはいえ、今、地域自治会、町内会のトップにどれだけ女性がいるだろう。PTA 会長や女性校長は増えたけれど、家業に根ざす農業、商業の世界でもなかなか女性のトップは育ちにくい。

日本の基礎自治体は、もしかしたら最も男女共同参画が根づきにくい場かもしれない。法律制度よりも伝統的な「常識」がものを言う場なのだから。その「地域」が日本の未来を招き、人間の生活を支えるたのみの綱のキーワードなのに。

【暫定措置としてのクオータ制の導入】

国際社会で先進国はグローバリゼーションの中で男女共同参画をすすめてきた。性別役割分業で経済成長を遂げた「成功体験」を持つ日本は、歴代保守政権の性別役割分業志向が重なって、職場環境も税制・社会保障制度も働く既婚女性に冷たかった。そのような環境であるからだろうが、国民の側も女性を含めて他の先進国に比べて異例なほど「男は仕事、女は家庭」というライフスタイルに肯定的であった。政府がはっきりと女性の職場活躍を方針として打ち出したのは、経済界に尻を叩かれるようにして野田内閣が打ち出した2012年の「働く『なでしこ』大作戦」（正式には『女性の活躍促進による経済活性化』行動計画）。本格的に推進されはじめたのは、第2次安倍内閣以降であろう。その間、政治的にも経済・社会的にも、日本の女性の社会参画の度合いは、他の先進国において周回遅れの様相を呈している。フランスは憲法改正をしてまで、パリテ法をつくり、選挙で選ばれる公務員の性比が偏らない政策をとったことはよく知られている。女性の参画に一定の枠を保証しようとするクオータ制は、その後韓国にも導入され、国会議員の女性比率はあつという間に日本を追い抜いた。女性の政治参加をすすめる団体・WinWin（赤松良子代表）は「クオータ制をすすめる会」をつくり活動している。いろいろな意見はあるが、私は国も自治体もその構成員の代表性をできるだけ等身大に保った決定機関（議会・審議会など）が形成されてほしいと願っているので、暫定措置としてのクオータ制に賛成である。

【終わりに～男女共同参画はまず地域から～】

私は日本に男女共同参画が根づくには、まず地域から、と思っている。地理的な局限性に対して、性別、年齢、信条という基本的多様性は、国全体とさほどかけ離れていないのだ。現にそこにいる人たちの属性を代表する人たちが合意を取りつけてことを決める。多数決でいくことはやむを得ないが、少数派の存在もつねに見えていて、関心と配慮を忘れず1人も置き去りにしない未来をめざす。地域とはそういうものではないか。

地域の時代と言われながら、人生100年時代の最後のとりでは地域と言われながら、その地域で男女共同参画がひろがらないとしたら、子育て、介護両面から日本が超少子高齢社会の解決に失敗することにつながる。かながわ女性センターの役割はこれからますます大きい。くり返しくり返し、地域行政、地域自治、さまざまな活動の方針決定に女性当事者の参画を促し、自信を裏打ちすることである。今後の女性センターの取組みに期待したい。

樋口 恵子（ひぐち けいこ）氏プロフィール

1932年、東京生まれ。東京大学文学部美学美術史学科卒業後、同大学新聞研究所本科修了。評論家。「女性と仕事の未来館」初代館長。内閣府男女共同参画会議議員、厚生労働省社会保障審議会委員などを歴任。東京家政大学名誉教授。2014年から同大学女性未来研究所長。NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長。消費者庁参与。著書に、「女一生の働き方（BBからHBへ）（海竜社）」「私の古い構え（文化出版局）」「大介護時代を生きる（中央法規）」「人生100年時代への船出（ミネルヴァ書房）」など多数。
